

令和 3 年度  
事業計画書

# 1. 雨水貯留浸透技術に関する調査、研究及び開発

## 1.1 (都市河川流域における) 水循環系健全化方策の検討

- ① 新たな製品、構造物及びシステムの開発と実用化、(浸透ドレーン)
- ② 出来る限り自然を活かした効果的な方策 (緑地の持つ保水機能評価)
- ③ 雨水の水質コントロール (ポーラスコンクリートを用いた雨水流出水からの重金属除去：福島大学の JST・A-STEP 研究に協力)

## 1.2 雨水貯留浸透施設の効果評価の検討

流域治水やグリーンインフラの推進には、雨水貯留浸透施設の効果の定量的な評価方法が大きな鍵となる。具体的なフィールドでのモニタリング結果や種々の解析手法を通じて、定量的評価方法に関する調査・研究を行う。

- ① 開発地域の特性に見合ったゼロディスチャージ型貯留浸透施設の計画設計の検討 (気候変動による大雨対応)
- ② 流域、都市、開発地域などでの効果について、解析的な評価手法や簡便な評価手法を適用した検討

## 1.3 全国における貯留浸透施設普及状況の実態把握と普及方策の検討

- ① 雨水・再生水利用施設データマップの更新・充実
- ② 普及を促進するための仕組みの検討 (特別号「雨水」の活用)



## 1.4 雨水貯留浸透技術のアジアモンスーン地域への展開検討

これまで、韓国雨水協会、台湾雨水利用協会、中国建築材料科学研究総院、上海城市科学研究会、国連アジア太平洋経済社会委員会 (UNESCAP：在バンコク、持続的な都市開発部門の環境と開発に関する研究グループ)、プサン大学・忠北大学 (韓国)、清華大学 (中国)、インド設備協会 (Indian Plumbing Association) などと技術交流を行ってきた。しかし、コロナ禍の状況を踏まえ、令和3年度は JICA 事業に注力する。

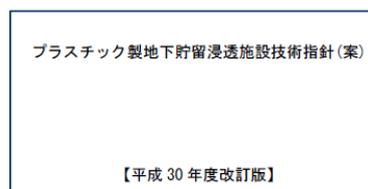
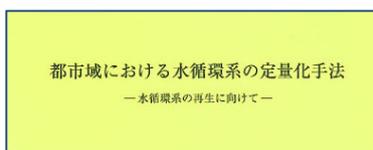
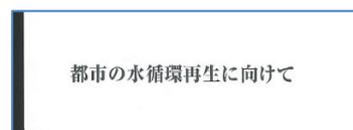
- ① 民間企業海外展開支援 (JICA 事業：タイ国・インドネシア国)

## 2. 雨水貯留浸透技術を活用した施設に関する技術的基準等の作成

調査研究の成果を踏まえ、これまで下記の技術指針・マニュアル等を発刊している。新たな製品・工法・システム等（技術評価を取得した類似製品及び工法など）に関する技術指針・マニュアル等の整備を行う。令和3年度は、従前のプラ貯留普及部会の運営に加え、以下の②、③、④、⑤の活動に注力する。

- ① プラ貯留普及部会
- ② プラスチック製地下貯留浸透施設技術指針改定共同研究会（計画・設計・施工・維持管理）：令和5年度改定予定
- ③ ポーラスコンクリート浸透施設技術指針策定共同研究会
- ④ グリーンインフラを考える勉強会
- ⑤ 雨水貯留浸透施設製品便覧・雨水活用建築製品便覧の改定版の検討：雨水の貯留・浸透・利用・蒸発散に関連製品の総合カタログ

### これまで発行した技術指針等



### 3. 雨水貯留浸透技術評価認定

本制度は、雨水貯留浸透に関する研究開発と標準化を推進し、当該技術の建設事業への適正かつ迅速な導入を図るために、平成8年6月に開始した。本制度には、通常の評価認定のほか、対象技術を OEM 供与された場合の評価認定、製品に関する簡易評価、すでに他の機関で評価を受けた技術に対する技術推薦並びに雨水貯留浸透システムの流出抑制効果を評価する流出抑制技術評価認定がある。

気候変動への対応や水循環系健全化のための方策として、近年雨水貯留浸透施設の重要性が高まっており、その施設の設置にあたっては当協会の評価認定を受けていることを条件とする等、当協会の当該制度は広く社会に認識されつつある。

本制度は当協会の重要な事業として位置付けられている。

令和3年度は、従前の技術評価認定（新規・更新）、プラスチック製貯留構造体の品質確認試験に加え、以下の③の活動に注力する。

- ① 技術評価認定（新規・更新）の実施
- ② プラスチック製貯留構造体の品質確認試験
- ③ 技術評価認定監査制度の検討

### 技術評価認定の種類

種類	内容
技術評価認定 H8. 6. 1 開始	受付け審査基準に適合した比較的新しい工法や製品について、評価認定委員会で審査。申請料 10 万円・審査料 300 万円（税抜き）。有効期間 5 年で、更新料 30 万円。
同上 (OEM 版) H17. 10. 1 開始	既に技術評価認定を取得した技術を OEM 供与される者が技術評価を取得する場合。技術部内で審査。審査料 50 万円。有効期間は OEM 元に合わせる。更新料 30 万円。
技術推薦 H8. 6. 1 開始	他機関の技術審査証明を取得した工法や製品に対し、技術部内で審査し付与。審査料 100 万円。有効期間は審査証明書に合わせる。更新料 10 万円。
製品（簡易） 評価認定 H17. 10. 1 開始	実績のある製品や技術評価認定から派生した付随的な製品に対し、技術部内で審査。申請料 3 万円・審査料 30～50 万円。有効期間 5 年で、更新料 10 万円。
流出抑制技術 評価認定 H22 年度開始	開発地に導入された雨水貯留浸透システムに関する流出抑制評価認定。維持管理手法も考慮する。特別委員会にて審査。費用は業務委託契約による。有効期間なし。

### 4. 雨水貯留浸透技術の普及啓発活動

#### 4.1 「水循環 貯留と浸透」の発行

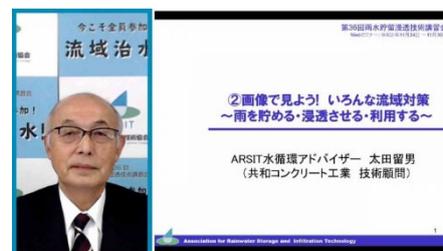
「水循環 貯留と浸透」(Vol.121~124)を発刊する。

なお、令和2年度から実施のとおり、年度の最終号 (Vol.124) は特別号「雨水」とし、全国の自治体への PR 誌として位置づけ、無料配布する。



#### 4.2 技術講習会・施設見学会の開催

企業や行政の担当者を対象とした技術講習会・施設見学会を開催する。新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じて、施設見学会の中止や WEB 等による開催方式を検討する。



#### 4.3 雨水貯留浸透の普及・啓発、雨水貯留浸透技術の PR

新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑みながら、自治体や NPO が主催するイベントに対し、雨水貯留浸透に係わる展示物の貸し出しや担当者の派遣を行う。

#### 4.4 雨水貯留浸透技術に関する問い合わせへの対応

行政担当者、設計会社、メーカー等からのメール、電話等による問い合わせに対応する。また、これまでの質問内容を分類整理して、よくある質問に対し、Q&A を「水循環 貯留と浸透」や HP で紹介する。

#### 4.5 雨水貯留浸透技術に関する社外講演及び学会発表

必要に応じて対応する。

#### 4.6 技術交流会の開催 & 4.7 雨水貯留浸透に関する技術者の養成

令和 2 年度から会員向けに実施している ARSIT Learning Salon を、会員以外にも対象を拡大して複数回開催する。

### 5. 雨水貯留浸透技術に関する関係機関への協力、提言等

新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑みながら、必要に応じて以下の項目を実施する。

- ① 公共機関への協力提言等  
グリーンインフラ官民連携プラットフォーム運営委員会及び技術部会
- ② 海外からの調査団の受け入れ対応
- ③ 雨水ネットワーク運営への協力
- ④ 日本建築学会の雨水建築普及活動への支援
- ⑤ (公財) 都市緑化機構の「グリーンビジネスマネジメント GBM) 研究会」への参画：グリーンインフラソイルの開発手引きの作成
- ⑥ (公財) 日本下水道新技術機構「雨水対策共同研究委員会 (グリーンインフラ活用共同研究)」のオブザーバ参加

### 6. その他協会の目的を達成するために必要な事業

公的および民間助成等を活用した雨水貯留浸透施設の設置促進に関する調査研究を必要に応じて行う。